

606-□□

©2022 YHAL, YITP, Kyoto University

京都大学基礎物理学研究所 湯川記念館史料室



湯川秀樹様

京都市左京区北白川追分  
京大基礎物理学研究所

東 京 大 学

原子核研究所

東京都田無市緑町3丁目2番1号

TEL. 田無 (0424) - (61) 4 1 3 1

昭和 年 月 日

逓 合 事 務 局

c123-005-003

核特委委員

湯川秀樹 殿

原子核将来計画の検討のための資料「原子核将来計画の現状  
に対する見解」をお送りいたします。

これは、SKS委員長の考えを示したもので、未だSKSの議論を  
怪していませんが、3月下旬に開かれる予定の核特委での議論  
及び方針決定に際しての基本的考えの草案とも考えられるもので、  
討論の進展の為 討議資料として 核特委メンバーに配布  
致します。 尚検討下さるようお願い致します。

1969年2月5日

核特委幹事

追記

2月2日に検討小委及び核特委役員会が開かれ、次のように  
タイムスケジュールを決めました。尚参考の上、予定を担うよう  
お願い致します。

2月26日(水)	検討小委員会
3月12日(木)	「将来計画シンポジウム」(「物理の展望」中心) (於 核研予定)
3月13日(木)	検討小委員会
3月21日(金、但し「春分の日」)	核特委
4月1日(予定)	「将来計画シンポジウム」 (於 物理学会 春季分科会)

原子核研究将来計画の現状に対する見解 1969年1月18日

原子核特別委員会将来計画小委員 高木 修二

約10年前に われわれ原子核物理学研究者は その研究を進めるための計画を立案した。われわれは、我々がこれまでに得た学術的成果の上に立ち、学術の発展段階を考慮しつつ、我々の持っている学術的能力に応じた計画を立てたのである。

我々は、わが国の原子核物理学の研究を進めその成果を挙げることは、社会に対する我々の責務であると考えている。科学を発展させることの必要性は単にその成果がたゞに産業に役立ち国民生活の向上に貢献するという面だけにあるのではなく、むしろ科学が人間生活の文化の重要な一部として存在し、新しい真理という人間共通の財産を増すために存在しているということにあると我々は信ずる。是れ科学がその内在する法則性に応じて、他の力に妨げられることなく発展することの究極において科学が人間全体のものとなることであり、科学としてそのような発展形態をとらせることが科学者の責任であると我々は考えたい。

我々はまた、原子核物理学だけが科学のすべてであるというような不遜な態度をとるものではない。わが国におけるすべての科学の自立的な発展をこの原委が故に、自らの属する分野での研究者の責務として原子核研究の計画を立てたものである。それと共に、各分野で研究の将来の計画を立てることはその分野の研究者の権利でもあり義務でもあると信ずる。

上述したように我々の計画は研究の発展段階を考慮しつつも、我々の学術的能力と計画の技術的可能性を慎重に秤量して作られたものであって、単なる願望に基づく実現不可能な空想計画ではなかった。しかしながらその計画の物的な面は、当時のわが国の基礎科学関係の予算の状況から見れば、過去の単純な延長では賄いきれないものであったことは確実である。それと同時に、その計画に要する費用が、米ソのような大国を別としても、核研究で世界に貢献している諸外国における国費と研究費との割合という点から比較して決して不当なものとなつたことも確実であると信じている。

このことはわが国における基礎科学研究に対する国の姿勢が諸外国と比べて著しい熱意を欠いていることの表われであつた。このような姿勢を改めない限り、わが国の科学の発展は望めず、わが国の科学がその社会に対する責任を果たすことは困難となる。またかりに産業社会だけの観点から見ても、外国よりの技術導入によって

経済的繁栄が一時的に衰えたととしても、それは自立性のない、外国に従属したものとなり、将来大きな苦しみと味わうこととなる。政府自らも、その発表した「10年後の目標とする科学技術振興の総合的基本政策」や「科学技術白書」等において、単なる作文としてではあっても、これを認めざるを得ない状態である。

わが国の科学がそのあるべき姿に置かれていないという状況は、科学のほとんどすべての分野について見られる現実である。我々が将来計画を立案したのはこのような状態を正すという原動力がこめられていた。従って我々は日本学術会議の提唱する基礎科学振興5原則の上に立ち、わが国の科学の全分野の計画である科学研究費一次57年計画の一環としてわれわれの計画を考えよう主張してきた。

科学の全分野がバランスのとれた正しい発展とすることを我々は願っている。そのことは我々の関係する原子核物理学についても当てはまることである。我々は我々の関係する分野の中でも、学術的に正しい均衡のとれた形での発展が行なえるように計画を立案した。我々が、個々の研究所の設立という形ではなく、原子核全分野の将来計画という形で計画を立て、研究組織まで含めて提案したのはそのためである。

1962年に原子核研究将来計画が政府に勧告され、更に1965年に一次57年計画が勧告された時、我々は政府が真剣にわが国の科学に対する姿勢を検討することを期待した。しかし我々の期待は裏切られた。政府は基礎科学振興に積極的な姿勢を示さざりばかりでなく、むしろ基礎的諸科学の研究を抑え、科学的基盤とは切り離れた形で特定技術に重点を置くことにより研究統制を強めるという方針を強にするものごとき政策を進めた。

上述した如く、我々の計画は基礎科学全体の基盤の向上の上でなければ、その正しい位置は得られない。我が国の基礎科学全般の設備・研究費等の貧困状態が誰の目にも明らかである以上、これを如何に立て直すかという措置の一環として我々の計画の実現の方途を考えるべきであるにも拘らず、政府は一次57年計画の勧告後数年を経てもこれに真剣にとり組むことせず、単に個々の計画をとり上げて現在の科学研究予算の枠内でのバランスを云々している。~~そのような状態は~~ <sup>文部省は</sup>学術を振興すべき責任者の立場を忘れ、学術を統制することに汲々としていると云つても過言ではない。

政府は、学術審議会なる諮問機関で学術会議の勧告を行政的見地から検討すると称している。このような機関の構成員を“学識経験者”とすることによって公正な立場を取るかの如き疑いにとりながら、実は政府の意図を正当化する論理らしきものを作り役割し、果し得ないことと我々は何回も指摘した。将来計画の取扱い方において審議会のこの性格はますます明らかになった。即ち審議会及びそれ代表される各部署は、われわれの素粒子を再三、再四にわたる主張にも拘らず“原子核研究計画の全体として持つ意味を全く理解しようとせず、計画をいくつか分解して、その一部を分ける素粒子研究所計画だけを耳を上げた。わが国における原子核物理学研究における素粒子研究の位置づけ、更に素粒子物理学研究の中での素粒子研究所の役割等について我々の行った考察と主張と全く無視し、そればかり自らそれを行なうこともなく素粒子研究所の設けの当否を論議するという過ちをおかした。更にその議論の中味においても、時には40 GeV陽子加速器は外口にそれ以上の加電器があるために無意味であるという議論が横行したと思われ、一転して数 GeV 加速器でも学術的意義があるかの如き主張を行なうなど、~~無~~論理的な首尾一貫性を欠いていることと自ら暴露した。現実に研究を進めている研究者と何の関わりも持たないいわゆる“学識経験者”の“学術的検討”なるものの如何なるものであるかを示す良例と云える。もとより、個別の研究分野の立場と立場に広く基礎科学全般の観点から研究計画の位置づけと評価を行なうべき場が必要であることは言うまでもない。しかしそれは、全口の科学者の総意の上に立ち、それら研究者の実態と要求とをくみ上げながら、科学の進歩についての深い洞察の上になされるべきであつて、それを行ない得るのは全口科学者の総意を代表する日本学術会議を措いてない、というのが我々の一貫した主張である。

学術審議会は、他分野へのしめ寄せ、他分野とのバランス等、一見もつとらしい理由のもとに素粒子研究所計画を縮小することを考えていると云われる。このこと理端的に審議会の性格を示すものはない。わが国の基礎科学研究が如何なる貧困状態に陥っているか、はおよそ科学者たることと自認する者ならば身に沁みて知つて居る筈のものである。この状態を脱却するための努力を放棄することは自ら科学者の立場を放棄したものと云わざるを得ない。仮りに行政府の立場に立つにしても、このことに対して如何なる対策と見通しを持ち、如何なる努力と存心の真摯な討議

を怠り、将来に対する具体的方策を示すことなしに、単に現在の時局におおとろえられた  
枠内での合点のみを議論するのは、科学を進めるべき行政という立場を忘れ、  
支配の論理に立つことを示したものと云べきである。

素粒子研究所の縮小計画に関して、それが現実の条件の下での実現の可能性  
を考慮したものであるという言いわけが伝えられている。しかし我々は、同じく文部省内の  
諸同機関であった研究所協議会が、原子核将来計画の一部である核物理  
研究所の設立に際して、実現の可能性という名のもとに ~~その~~ 規模を約半分  
にして設立すべきであるという答申を行なったが、未だに実現されていないことを  
忘れることはできない。この時にこの報告を行なった研究所協議会の委員長の委員長  
が、今度の素粒子研究所縮小案の提案者であるといえらるゝのは象徴的である。

以上に述べたような経過と現状を見れば、我々の意図した原子核研究将来計画  
の考え方は全く政府に理解されていないばかりか、政府は故意にこの計画を  
実現しようとしていると感ぜざるを得ない。われわれは我々の学問的良心に立つて  
我々の計画の正当性を主張するものである。

しかしながら我々は、我々の計画が直ちに実現されないという理由で研究を  
進める努力を怠るものでは勿論ない。われわれは常にわれわれの置かれている  
状況を改善する努力を行なうと共に、如何なる状況の下でも最善の研究成果を  
挙げる努力をして来たり、今後もそれを続けるつもりである。それと同時に、我々は  
他分野からの我々に対する批判があればこれを謙虚に受け入れて反省を怠らぬと  
共に、我々自らもその研究態度・研究方法について厳しい自己反省を常に  
怠らぬ覚悟である。

更にまた、我々は、我々の考え、主張が、政府を動かすに至らなかつた現実を  
直視し、~~他~~ 他分野の研究者は勿論、<sup>広く</sup> 国民の支持を得よう努力を傾けるつもり  
である。そしてまた我々は、我々の基本的考え方がすべての我々の科学者に共通した  
願望に基いておるとの確信のもとに、全分野の研究者と連帯してわが国の  
基礎科学振興のために努力する ~~こと~~ 意思を表明するものである。